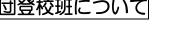
集団登校班について





《ねらい》

- ○全校児童が、集団登校を通じ、安全に通学できるよう協力しあう。
- ○高学年の児童は低学年をいたわり、低学年の児童は高学年の児童を信頼し、お互い に理解しあう。
- 〇この班は、非常時の下校にも活用する。

《集団登校の留意点》

- 1. 集合時間の確認(学校到着は、8時05分~8時15分)
 - 集合時刻は、各班で学校までの時間を考えてきめる。
 - ・集合時刻5分前に遅れないように集まる。
- 2. 遅れた時の注意
 - 遅れることがわかっている時は、班長か班の児童に連絡する。
 - 遅れた時は、あわてないで安全に登校する。

非常変災害時の措置について

非常変災時(台風・地震時など)には、次の措置を講じます。



1. 児童の登校前

- ①豊中市に「暴風特別警報」「大雨特別警報」及び「暴風警報」「洪水警報」 「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」のいずれかが発令 した場合
 - ※「大雨警報」でも〈土砂災害〉だけが発令されている時は 通常通りの授業です。(平成31年1月8日より変更)

午前10時までの間 発令中	自宅で待機
午前10時までに解除	解除しだい 、登校班で登校 させてください。 給食が提供 されます。 登校後は平常に準じて授業を行います。
午前10時過ぎても発令中	臨時休業します。

②豊中市に「震度5弱以上」の地震発生の場合

- 臨時休業とします。
- ・震度5弱未満であっても、一定の被害が発生した場合には、保護者において自 宅待機させるかどうか判断してください。この場合の欠席等の扱いについては 柔軟に対応します。

2. 児童の登校後

- ①豊中市に「暴風特別警報」「大雨特別警報」及び「暴風警報」「洪水警報」 「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」のいずれかが発令 した場合
- 気象状況、校区状況に留意し、「学校待機」または「<u>状況に応じた下校(※参照)</u>」 について決定し対応します。
- 下校方法、迎えのお願いなど、必要に応じて「学校連絡メール」で連絡します。

②豊中市に「震度5弱以上」の地震発生の場合

- 児童を校庭等安全な場所に避難させます。
- <u>下校方法は、保護者の迎えによる下校になります。</u>「学校連絡メール」がない場合でもお迎えをお願いします。なおその際は「引き取りカード」を持参願います。

③その他の非常変災害などの場合

・状況に留意し、「学校待機」または「<u>状況に応じた下校(※参照)</u>」について 決定し「学校連絡メール」で連絡します。

-·-·-·· (※) 状況に応じた下校

安全のために常に複数での下校を指導しています。 状況に応じて下記のいずれかの下校方法で安全確保をいたします。

- ① 通常の下校
- ② 学年での集団下校(学年で地域別下校)
- ③ 一斉集団下校(登校班で下校)
- ④ 緊急下校(保護者の迎えによる下校)

※災害用伝言ダイヤル「171」を開設する場合もありますのでご活用をお願いします。

◆◆◆ 放課後こどもクラブ「なかよし」をご利用の保護者の皆様へ ◆◆◆

- ・放課後こどもクラブ「なかよし」の保護者は、なかよし学級より示された非常変災時における対応方法「放課後こどもクラブからのお願いとお知らせ」に従って対応をお願いします。
- ・原則として、<u>学校が「臨時休業」の際は「なかよし」は開設されません</u>。 ただし、児童の登校後に「暴風特別警報」「暴風警報」の発令及び震度5弱以上の 地震発生時を除いては、他警報が発令中でも「なかよし」は開設されます。
- ・学校が集団下校を行う際には、<u>集団下校で一緒に下校するかなど下校方法をあらか</u> じめ「なかよし」とご確認をお願いします。